

千葉県人権施策基本指針

基本理念

すべての県民の人権が尊重される千葉県の実現を目指して

3つの社会づくり

- ・一人ひとりがかげがえのない存在として人権を保障され、偏見や差別のない社会
- ・一人ひとりが人権を尊重され、誰もが個性や能力を十分に発揮している活力のある社会
- ・誰もがお互いの人権を尊重し、多様な文化や価値観を認め合い、お互いがつながり支え合いながら共に暮らせる社会

分野別施策の推進

- ①女性
 - ・広報・啓発の推進
 - ・教育・学習の充実
 - ・相談体制の充実
 - ・男女共同参画の推進
 - ・ワーク・ライフ・バランスの普及促進
 - ・DV・被害者・ストーカー被害者への支援
- ②子ども
 - ・広報・啓発の推進
 - ・教育・学習の充実
 - ・相談体制の充実
 - ・青少年の健全育成・子どもの育成支援
 - ・いじめ防止のための取組の推進
 - ・虐待防止のための取組の推進
 - ・犯罪被害防止のための取組の推進
 - ・貧困対策の推進
- ③高齢者
 - ・広報・啓発の推進
 - ・教育・学習の充実
 - ・相談体制の充実
 - ・介護サービスの質の確保・向上
 - ・虐待防止のための取組の推進
 - ・犯罪被害防止のための取組の推進
 - ・権利擁護の推進
 - ・生活支援の促進
 - ・互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの促進
 - ・社会参加・生きがいづくりを支援する環境整備の促進
- ④障害のある人
 - ・広報・啓発の推進
 - ・教育・学習の充実
 - ・相談体制の充実
 - ・虐待防止のための取組の推進
 - ・権利擁護の推進
 - ・障害のある子ども一人ひとりに合わせた教育の充実
 - ・就労支援の推進
 - ・バリアフリーの推進
 - ・一人ひとりに着目した支援の充実
- ⑤被差別部落出身者
 - ・広報・啓発の推進
 - ・教育・学習の充実
 - ・相談体制の充実
 - ・インターネット上の人権侵害の防止
 - ・学習支援の推進
 - ・えせ同和行為の排除
- ⑥外国人
 - ・広報・啓発の推進
 - ・教育・学習の充実
 - ・相談体制の充実
 - ・情報提供の充実
 - ・社会参加の促進
- ⑦感染症・ハンセン病元患者等
 - ・広報・啓発の推進
 - ・教育・学習の充実
 - ・相談体制の充実
- ⑧犯罪被害者とその家族
 - ・広報・啓発の推進
 - ・教育・学習の充実
 - ・相談体制の充実
 - ・支援の実施
- ⑨インターネットを通じた人権侵害
 - ・広報・啓発の推進
 - ・教育・学習の充実
 - ・安全な利用環境の整備
 - ・インターネット上の書き込みへの対応
- ⑩災害時の配慮
 - ・広報・啓発の推進
 - ・教育・学習の充実
 - ・相談体制の充実
 - ・要配慮者や男女共同参画の視点に配慮した対策の推進
- ⑪ハラスメント
 - ・広報・啓発の推進
 - ・教育・学習の充実
 - ・相談体制の充実
- ⑫性的マイノリティ
 - ・広報・啓発の推進
 - ・教育・学習の充実
 - ・相談体制の充実
- ⑬その他の様々な人権課題
 - ・刑を終えて出所した人・ホームレス・生活困窮者・中国残留邦人等・北朝鮮当局による拉致問題・その他

施策の総合的・効果的な推進

- ・県の推進体制(千葉県人権施策推進本部、ワーキンググループ)・国、市町村、民間団体等との連携・基本指針・施策の点検・見直し